

改正障害者差別解消法による「民間事業者の合理的配慮の義務化」等に伴う取り組みについて

令和5年度の取り組み

時 期	取り組み内容
令和5年9月	「事業者による合理的配慮の義務化に特化したパンフレットを作成
令和5年10月	フジグラン宇部での啓発 (パネル展示・パンフレット配布)
令和5年11月	宇部祭りでの啓発 (パネル展示・パンフレット配布)
令和5年11月	内閣府主催 事業所対象説明会の開催 周知
令和5年12月	宇部商工会議所の「ビジネス情報宅配便」を利用し、市内3,000事業所にチラシを配布
令和5年12月	広報うべ12月号に障害者週間と併せて記事掲載
令和5年12月	障害者週間の取り組みとして、宇部市立図書館展示室にて啓発(パネル展示・パンフレット配布)
令和5年10月末日～随時	取組み内容を健康福祉部のインスタグラムに投稿

令和6年度の取り組み

- ・イベント等を活用しながら、令和5年度と同様の啓発活動は継続する。
- ・啓発グッズ購入費を予算化(予定)。啓発グッズを活用し、事業者のみならず幅広い層に対して啓発していく。